



2024年10月28日

各位

会社名 マクニカホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原 一将  
(コード番号：3132 東証プライム)  
問合せ先 取締役 大河原 誠  
(TEL 045-470-8980)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

2022年5月9日に公表いたしました、2022年度～2024年度中期経営計画における株主還元方針（経営環境や各事業年度の連結業績及び目標とするROE（15%）などを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）4%を目安として安定的かつ継続的な配当の実施及び総還元性向（30～50%）に基づき、株主還元の拡充及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | : 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | : 2,000,000株を上限とする<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合1.11%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | : 3,000,000,000円を上限とする                                |
| (4) 取得期間       | : 2024年10月29日から2024年12月23日                            |
| (5) 取得方法       | : 東京証券取引所における市場買付                                     |

(ご参考) 2024年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	180,093,342株	(分割考慮前：60,031,114株)
自己株式数	2,478,804株	(分割考慮前：826,268株)

(注)当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

以上